

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当支店は、反社会的勢力との関係の遮断に関し、本方針を策定・公表します。

1. 当支店は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断いたします。
2. 当支店は、反社会的勢力による不当要求は拒絶いたします。
3. 反社会的勢力による不当要求に関しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
4. 反社会的勢力に対しては、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

令和6年3月4日制定